

ちちぶ

2022.2.10

第67号

市議会だより



久那学童保育室



秩父市イメージキャラクター
ポテくまん

12月定例会

- 一般会計補正予算（第5回）の修正可決
- 子育て世帯への臨時特別給付金10万円一括現金給付の決定

外遊び大好き久那っ子
今日も元気に1年生から5年生
全員で仲良く遊びます
登室時間になるとワークルームと
図書室が学童の部屋にへんしん！
学習や読書・DVDを見たりします
楽しみなのはティータイム（^^）
「話をしないでいただきます」

12月定例会の議案質疑等の内容

12月定例会(11月24日から12月15日まで開催)では、市長提出議案18件のほか、議員提出議案2件を審議しました。質疑・討論の主な内容は下記のとおりです。

一般職職員の給与に関する条例の一部改正

趣旨 埼玉県人事委員会勧告に準じ、一般職職員の期末手当を改正するもの。

問 職員組合と交渉し合意を得たとのことだが、その中で若年者は給与を時間給に換算をすると、県の最低賃金を下回ると指摘されたと聞いている。若年者の給与を厚くしていないと、人材の確保にも影響してくるのではないか。

答 現在、市の職員採用ではかなり苦戦をしている。最低賃金を下回る部分については、給料体系自体が県の水準を基準に算定しているため難しいが、今後調査をして、状況を改善していければと考えている。

過疎地域持続的発展計画の策定

趣旨 3年3月に「過疎地域自立促進特別措置法」が期限を迎え、新たに「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」が制定されたことに伴うもの。

問 今回の計画で吉田地域が加えられたが、財政上の影響は。また、早急に過疎対策事業債を発行して事業を行う予定があるのか。

答 吉田地域については辺地計画も生きている中で、新た

に過疎地域にも指定された。重複して計画に載せている状況で、財政上有利な点は辺地債が80%の交付税措置ということで、協議をしながら事業を実施していきたい。また、過疎対策事業債を発行しての事業についても、財政状況を見ながら全体計画の中で優先順位を決めていきたい。

一般会計補正予算(第6回)

問 子育て世帯への臨時特別給付金が10万円一括給付になった経緯は。

答 先行で5万円を給付する予定だったが、国の一括給付も可能であるとの見解を受け、職員の事務負担や事務経費も考慮して一括給付とした。

副市長の選任

問 6月定例会に議案を提出、継続審査となり、9月定例会で議案の撤回後、今回同じ人物を再び上程している。撤回した理由および再び上程した理由は。

答 総務委員会に付託され継続

審査になった後、委員会で否決となった。それを受け、選任の同意は難しいと考え、9月定例会で撤回した。同じ方を上程したのは、周囲から骨のある人物であると聞いており、県にお願いして紹介してもらい信頼に足る人物であること、今後推進する定峰トンネルの事業などで力を発揮していただけると考えるため。

問 撤回に至る中で選考基準に抵触するような瑕疵はなかったか。また、議案の上程に至る手続上で問題はなかったということではないか。

答 問題はないと確認している。もし、抵触するのであれば県としても推薦は出さないと考えている。

討論

賛成

副市長が長い間不在となっている現在の事態は、決して好ましい状況であるとは言えない。市長の補佐・代理を任とする副市長が不在であることによる市政遂行上のデメリットは計り知れない。また、

反対

選考基準に抵触するような問題があったわけでもなく、提案された方の経歴や県からの推薦という点においてもこの選任を不同意とすべき理由は見当たらないため、同意することに賛成する。

6月定例会で、県から推薦を受けたと説明しているが、継続審査となった総務委員会では、県から推薦を受けた書面等の物理的証拠はないとのことで、既に退職した職員を県がいかなる権限を持って推薦したのか不明である。また、市長が疑義があると言っていた広域市町村圏組合発注の水道工事について、その工事の設計会社社長が、今回の議案の人物であると判明すると、その発言を撤回し、工事は適正であったと、何事もなかったようにふるまっている。さらに、議案撤回後、3か月の期間があったにも関わらず別の人選を行った努力が見られない。以上の理由でも反対するには十分だが、自ら撤回した議案の人物を再び上程することは、あってはならないことと考える。



の様子(本庁舎4階)



一般会計補正予算 (第5回)

問 債務負担行為として入学祝品5年度入学児童分1975万円とあるが詳細は。

答 5年度新入学児童395人分×5万円のランドセル購入金額を計上している。

問 子どもたちが好きなデザインや色のランドセルを購入して、それを支援する形が一般的であると思うが、現物支給にこだわる理由は。

答 経済的に恵まれている家庭と生活に困窮している家庭がある中で、義務教育中に格差の環境を植え付けたくないという市長の思いからランドセルの現物支給とした。何色か準備して展示会等を開催し、保護者や子どもたちに選んでもらうことを考えている。

問 現物支給されたランドセルをインターネットなどを通じて転売される可能性があるのではないか。

答 市のマークや市章をランドセルにあしらうなどして転売させないようにしたい。

問 市内小学校は、ランドセルを利用しなくてはならないという校則があるのか。

答 ランドセルを使用しなくてはならないという校則はない。

問 旧東高校舎等耐震診断業務委託料630万円だが、どの建物の診断を行うのか。診断後の計画は。

答 6棟のうち、最も新しいC棟(特別教室棟)の診断を行う。A棟は解体を考えている。新耐震基準の凌雲会館、格技場と、耐震診断結果によるがC棟の改修を実施したいと考えている。老朽化した施設の機能集約の拠点としたい。

問 旧東高校舎は、県が実施した耐震診断の結果、構造耐震指標を確認している。説明では数値のみ引き継がれているとのことだが、詳細なデータはないのか。

答 県からは数値のみ引き継がれている。実施時期など根拠となる資料がなく、また建物自体も長期間使用していない状況で、現状の状態を把握して改修費等を積算していく必要があるため実施したい。

用語解説

【債務負担行為】

複数年に渡る契約や後年度の支出が確実なものなどに対し、あらかじめ後の年度の債務を約束することを予算で決めておくこと。議会の議決が必要となる。

議案の修正とは？

市長から議会に議案の提出があった場合、本会議および常任委員会で審査し、議決を行います。議案の内容に、議員が必要に応じて修正をすることがあります。議案の修正を行う場合、修正案を添えた「修正動議」を提出します。

《今回の修正動議の内容》

一般会計補正予算(第5回)に計上された、旧秩父東高校舎等耐震診断業務委託料と債務負担行為(令和5年度入学児童分のランドセル購入費)を削除するものです。

一般会計補正予算(第5回)は、各委員会に付託され、審査の結果、総務委員会および文教福祉委員会では、右記の委託料および債務負担行為が含まれていることを理由に否決となりました。(詳しくは、P5~6の委員会報告をご覧ください。)

その後の本会議において、議員から修正案が提出されました。(採決の結果、賛成多数で修正案が可決されました。)



12月定例会本会議

討論

修正案に賛成

子育て支援事業ならば、ランドセルの現物支給にこだわる必要はない。4年度新入学児童へは一律5万円の入学準備祝金を交付予定であることから、平等性の観点で問題がある。現物支給にこだわらず、4年度と同様に入学準備祝金や購入補助といった事業に、内容を変更することが望ましいと考える。旧東高の活用については、ファシリティマネジメントの観点から公共施設等総合管理計画に大きく関わるものである。今回の旧東高の利用はこの方針から、大きく逸脱しているという疑問を感じる。市内の公共施設の最適化を目指すことがファシリティマネジメントの考え方であり、旧東高の利用を進めることは、市の方針や計画を曲げてしまう危険がある。旧東高は、さまざまな検証の結果、利用困難な施設と認識されてきた。その方向を大きく転換するには、相応の根拠を明らかにする必要があるが、現段階

修正案に反対

階において不明の点が多いため、賛成は難しく反対せざるを得ない。以上のような理由から修正案に賛成する。

ランドセルの現物支給について、家庭の経済格差を子どもたちの世界に持ち込ませないための象徴的な取り組みだと理解している。格差社会の現実の前に、首長として、せめて人生のスタートラインとも言える小学校入学時に、ランドセルの良しあしで子どもたちに格差を感じさせたくないという原因を作りたくないといった「社会的な弱者に寄り添う」という強い信念は尊重されるべきものだと思う。この取組みは、コロナ禍の中で格差や貧困の拡大が一層顕著になっている現在、「子育て支援」を大きくスローガンに掲げる市にとって、時宜を得た意義深い施策であると考えられる。また、旧東高の耐震診断については、立地環境や議論経過を踏まえ、これをまちづくり活用の判断材料にするためには、施設の現状を把握することから始めなければならぬ。『今あるものを活用したまちづくり』という視点から必要な経費であると考え、以上のことから、これらを除くとした修正案に反対する。

市長問責決議を可決

12月定例会最終日に北堀篤市長に対する問責決議が提出され、可否同数のため議長裁決により可決となりました。

問責決議：首長や議員の不適当な言動等に対し、責任を問う必要があると議会が判断した場合に提出され、過半数で可決されます。辞職等の法的拘束力はありません。

市長に対する問責決議(要旨)

市長は就任後、自身が選挙中に掲げたマニフェストについて、「マニフェストは公約」であるのにも関わらず、「自身の『思い』」によって掲げたもの」との発言など、軽率かつ地域の方々を混乱させるような言動が繰り返された。以下に主な事項を挙げる。

(1)第75回全国植樹祭誘致と副市長人事案に関するコミュニケーション懇話会での発言について

3年10月のコミュニケーション懇話会にて市長より、「(全国植樹祭誘致について)懸念があるとすれば、県が推薦した副市長人事案が議会で否決されたので県の心証がよくないこと。」との発言があったが、副市長人事案は9月定例会で市長自ら取り下げており、事実と反す

る。また本件に関し、懇話会に出席していた町会長宛に修正文を早急に出すとの事であったが、発送に時間がかかった。

(2)ランドセル配布に関して

小学校入学児童にランドセルを現物支給する件では、3年6月定例会の一般質問で「文教福祉委員会と協議し、手順を踏んで上程したい」と思っている。」と答弁をしているにも関わらず、3年12月定例会で、5年度のランドセル現物支給を決める議案が上程された。その間に文教福祉委員会とは一度も協議が行われていない。また、マニフェストの内容であったため、市長に説明のため文教福祉委員会への出席を要請したが、在庁していたにも関わらず公務とのことで出席要請に応じなかった。これは議会軽視と捉えざるを得ず、議員への説明責任を果たしていない。

(3)市長報酬90%カットに関して

市長報酬90%カットは市長が選挙戦から掲げていた政策であり、3年6月定例会で条例として可決され、任期満了までその効力があはるはずだが、本庁舎内には「市長報酬90%削減(コロナ禍収束まで)」との表示がなされている。条例ではコロナ禍収束までという期限は設けられていないにも関わらず、市民の目につく所に議会で承認されていない誤った条例を表示する事は議案を重要視せず、議

会軽視、議会を無視した対応と感じざるを得ない。

(4)国道140号秩父陸橋の平面化について

秩父陸橋は歴史的建造物や観光面でのメリットがあるとし、マニフェストや3年6月定例会でも陸橋存続実現を示しており、市長は担当へも指示をしたと発言があった。しかし、秩父陸橋は既に県の平面化整備事業として進んできており、地元住民や企業への同意、市道整備を含めて計画を進めている経緯がある。11月に「県へ陸橋平面化の要望書を提出した。」との市長発言があった。要望書の提出は、地元住民の強い要望があったとのこと。当初から県や地元住民、企業などと合意の上で平面化を進めていた中で、陸橋存続を示した後に、一転して平面化を進める方針転換は、議会のみならず県や地元住民、企業などへ一時的にも混乱を招いたことは否めない。

以上の理由により秩父市議会は秩父市長北堀篤氏に対し、議会への不誠実さや行政のトップとしての責任感の欠如、また資質を疑う言動は、二元代表制の一翼を担う議会の存在意義を問われかねないため、このような事態が繰り返されないよう猛省を促すものである。以上、決議する。

討論

反対

市長は、就任以来、新型コロナウイルス感染症に伴う深刻な社会的、経済的状況に対し、市民の代表として身を挺し、市民の安全と暮らしを守る役割を果たしてきた。市政のかじ取りについても、自治体の長としての判断力、資質を遺憾なく発揮してきた。また、議会に対しては、立場を尊重いただき、互いに協力しながら、中長期的な視点に立って市政の円滑な運営を図ってきたものと確信している。

今回の問責決議案については、これまでの市長の言動が問責に当たるものとは到底思えず、問責とする理由は見当たらない。よって問責決議案に反対する。

人事案件

人権擁護委員候補者の推薦について意見を求められ、市議会は次の方を適任と認め同意することに決定しました。

人権擁護委員候補者

中井 正美 氏
小池 史夫 氏



総務委員会

12月定例会で付託された議案4件について報告する。

◆過疎地域持続的発展計画の策定

問 今までの「過疎地域自立促進特別措置法」と新たに制定された「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」の違いは。

答 章立ての変更で「再生可能エネルギー利用の促進」などが加わったほか、実効性のある計画となるよう人口目標や各分野の目標を設定することになった。

◆過疎地域自立促進特別事業基金条例の一部改正

○以上2件は原案のとおり可決

◆一般会計補正予算(第5回)

問 町会除雪対応事業の「地域ボランティア除雪隊報奨金」は毎年補正予算で出てくるのはなぜか。

答 地域の協力を感謝の意味を込め、当初予算では目立たないので補正予算で挙げていた。今後は当初予算、または予備費等での対応を含め検討していく。

◆民生費および教育費国庫補助

問 金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、9月定例会の補正予算で挙げた出産祝金3600万円と入学準備祝金2150万円をこの対策の事業と位置づけ充当したとのことであるが、当初から交付金を充てる予定だったのか。

たのか。

答 当初は一般財源が充てられていたが、国からの地方創生臨時交付金で事業者支援分として約6900万円の追加があり、また3億1千万円の交付決定があったことから交付金を充てることになった。

◆旧秩父東高校舎等耐震診断業務委託料で活用目的として、老朽化した公共施設の機能を集約したいとのことであるが明確なビジョンはあるのか。

答 老朽施設の集約では、福祉女性会館の機能を校舎内に移転し、保健センターについては敷地内の一部に新たに建設することを協議、調整していく。

◆耐震診断業務は、県の診断結果の資料があればしなくてもいいものなのか、それとも別の診断か。

答 旧耐震基準の建物を活用する場合には建物の耐震補強の方針を決める基礎資料となるため、改めて耐震診断を実施する必要がある。

◆意見 公共施設等総合管理計画の中に耐震診断の実施方針では、耐用年数を過ぎた建物や耐震基準を満たしていない施設の積極的な廃止の方針が示されているが、今回の旧東高の利用はこの方針から大きく逸脱しているのではないかと疑問を感じる。旧東高の利用はさまざまに検討されてきたが、できなかつた理由は、大規模な改修が必要であり、多額の費用がかか

ることが問題となっていたからである。なぜ、それが今可能になったのか。大事な根拠が示されていない段階で事業を進めるのはどうかと思う。公共施設等総合管理計画に基づく施設カルテも存在しなかつた旧東高は、既に利用できない施設として認識されてきたのではないか。現段階においては不明な点が多いため反対する。

◆意見 耐震診断を県で実施しているので、多額の費用をかけて再度行う必要はないため反対する。

○挙手少数により否決

◆副市長の選任

意見 提案される人事案件において重要な情報の共有に疑問を感じざるを得ない。また、当初あった提案に至る経緯の説明と総務委員会での審査途中からの説明に大きな齟齬を感じたため、前回の総務委員会で反対した。なぜ一度撤回した議案をもう一度提案するのか、なぜこの方ではなくてはならないのか疑問に思うので反対する。

◆意見 今までのキャリアを見ると立派なことをやっており、土木関係にも知識のある方なので、副市長にふさわしく、信頼できると思うので賛成する。

○挙手少数により不同意

まちづくり委員会

12月定例会で付託された議案4件について報告する。

◆一般会計補正予算(第5回)

問 商工推進事業寄附金1千万円の寄附の経緯は。

答 寄附をしていたいた方は、市出身のご夫婦で現在は市外在住。中心市街地の賑わい創出として、地場産センターを活性化して欲しいと寄附をいただいた。センターのリニューアル、また今後の運営展開も考えながら寄附の趣旨に沿うように、賑わい創出を行いたい。

◆債務負担行為の工場等誘致条例に基づく奨励金に関し、現在奨励金を受けている会社が第2工場を建設するという話だが、工場建設後社員数を増やした場合、また奨励金がでるのか。

答 第2工場を建設し、200人雇用を増やすと聞いている。新たな申請があつた場合、今回は別に同奨励金の債務負担行為を設定する。

○原案のとおり可決

◆農業集落排水事業特別会計補正予算(第2回)

◆戸別合併処理浄化槽事業特別会計補正予算(第2回)

◆下水道事業会計補正予算(第1回)

○以上3件は原案のとおり可決



常任委員会の報告

文教福祉委員会

12月定例会で付託された議案6件について報告する。

◆一般職員の給与に関する条例の一部改正

◆在宅要介護高齢者手当支給条例

○以上2件は原案のとおり可決

◆一般会計補正予算(第5回)

◆新型コロナウイルスワクチンの追加接種の予定は。

問 医療従事者から接種を開始し、一般の方の接種は2月下旬からを予定している。

問 ランドセルの現物支給について、ランドセルの重さが子どもの成長期に影響があるとされ、国からの通知でも、教科書などを学校に置いておく「置き勉」が進められているが見解は。

答 「置き勉」も含めてランドセルの重さの軽減を検討するが、ランドセルは通学に必要な持ち物として考えている。

問 ランドセルは希望者には支給するが、希望しない方には何か考えがあるか。

答 経済的負担の軽減なので希望しない方には何も考えていない。

問 5年度以降の入学者にはアンケートは行うのか。

答 ランドセル現物支給を進めているため、必要に応じて検討する。

問 この事業は、子育て支援、生活困窮者支援のどちらなのか。

答 要綱上では両方の支援である。

問 ランドセルの格差によるいじめはないとのことだが、支給と購入によるランドセルの二極化が理由で、かえっていじめの可能性があるのではないか。

答 二極化がはじめの原因になる可能性は否定できない。

意見 新型コロナウイルス対策を含め、全体的に異論はないが、債務負担行為の入学祝品(5年度入学生児童分)ランドセルの現物支給の目的は、子育て支援対策なのか、困窮支援対策なのか、わからない。質疑を重ねる中で、市長がマニフェストに書いたことによる手段を先行させ、目的が後付けになっている。また、4年度の入学準備祝金と、5年度の現物支給を比べると不公平感が強い。現物支給は希望者のみで、二極化を招き、差別や偏見によるいじめが発生する可能性がある。制度設計をしっかりと練り、内容の精査が必要。

○挙手少数により否決

◆国民健康保険特別会計補正予算(第2回)

◆介護保険特別会計補正予算(第2回)

◆市立病院事業会計補正予算(第2回)

○以上3件は原案のとおり可決

特別委員会の報告

議会改革特別委員会

10月18日、11月17日、12月9日に委員会を開催し、次の2項目を協議した。

市議会だより編集委員会の定数

4年度の改選で議員定数が19人になることから、議長を除くすべての議員が広報広聴委員会、または市議会だより編集委員会に属すべきでは、との意見があり、協議の結果、市議会だより編集委員会の定数を9人以内と改正した。

今後の調査・研究課題

今後、議会改革として取り組むべき案件を取りまとめて、次期に申し送りをしてはどうか、との意見が出され、協議を重ねた結果、「タブレットの活用促進」等5項目を申し送りすることとした。

議会改革特別委員会の終結

本委員会は、平成30年5月臨時会で、住民の意思を代表する市議会は、人口の減少、住民ニーズの多様化等、環境の変化が著しい中、その変化を的確にとらえ、議会本来の役割を果たすべく、議会改革を進め、活性化に資するために設置され、45回の委員会を開催し、検討事項18件を協議、検討し、12月定例会で終結とした。

◆議員定数の削減(抜粋)

「常任委員会の構成及び人口減少

等を踏まえ、議員定数を適正化し、円滑で効率的な議会運営を図るため」を提案理由に、議員定数を22人から19人とする「市議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例」を議員提出議案として平成30年9月定例会に提出、可決した。

◆タブレット等の電子化

平成30年10月に先進市である飯能市議会、坂戸市議会への視察を実施。その後、視察結果等を基に協議を重ね、「市議会文書共有システム用情報端末使用基準」を作成し、元年6月定例会からタブレット端末の使用を開始、ペーパーレス化、情報の一元化が図られた。

◆災害時の対応(BCCP)

大雪被害、土砂災害を盛り込んだ「議会災害対応ハンドブック」を作成し、平成30年12月定例会で配布した。また、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大を受け、2年9月に新型コロナウイルス感染症等の対応について追記・改正した「改訂版」を作成した。

◆手話言語条例

聴覚障がい者の会議傍聴のための手話通訳者配置について、手話通訳の実施会議を本会議と会期中の常任委員会とし、傍聴申込は会議開催の7日前までとした「市議会手話通訳実施要領」を作成し、元年6月定例会から施行した。

12月定例会で審議した議案の結果

議案の件名	議決結果	党派ごとの賛否						
		清流 9人	サン 3人	共産 3人	公明 2人	無党派 清野	金崎	宮川
一般職職員の給与に関する条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
市長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
過疎地域自立促進特別事業基金条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
一般職職員の給与に関する条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
在宅要介護高齢者手当支給条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
その他	過疎地域持続的発展計画の策定	原案可決	○	○	○	○	○	○
人事案件	副市長の選任	不同意	1/9	○	○	×	×	○
	人権擁護委員候補者の推薦(中井正美氏)	同意	○	○	○	○	○	○
	人権擁護委員候補者の推薦(小池史夫氏)	同意	○	○	○	○	○	○


議案の件名	議決結果	党派ごとの賛否						
		清流 9人	サン 3人	共産 3人	公明 2人	無党派 清野	金崎	宮川
一般会計補正予算(第5回)(修正案)	修正可決	○	×	×	○	○	×	×
一般会計補正予算(第5回)(修正案を除く原案)	修正可決	○	○	○	○	○	○	○
国民健康保険特別会計補正予算(第2回)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
介護保険特別会計補正予算(第2回)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
農業集落排水事業特別会計補正予算(第2回)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
戸別合併処理浄化槽事業特別会計補正予算(第2回)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
市立病院事業会計補正予算(第2回)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
下水道事業会計補正予算(第1回)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
一般会計補正予算(第6回)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律の改正を求める意見書	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
北堀篤秩父市長に対する問責決議	原案可決	○	×	×	×	○	×	×

清流：清流クラブ サン：サンライズ秩父 共産：日本共産党秩父市議団
公明：公明党 無党派：会派に属さない議員 ※議長は人数に含まれていない。

○：賛成 ×：反対 ○/○：賛成人数/会派人数

市政への質問

一般質問は、市政に関わる市の考えを聞いたり、議員が政策を提案したりするものです。各議員の質問項目は下記のとおりです(質問順に掲載)。

<p>① 上林 富夫(サンライズ秩父)</p> <p>1 新型コロナウイルスに対する市の現状</p> <p>2 国保高額医療費のシステム</p> <p>3 秩父新電力の現状・今後</p>	<p>⑥ 桜井 均(日本共産党秩父市議団)</p> <p>1 住宅リフォーム助成の受付開始の時期</p> <p>2 通学路総点検の実施による報告状況</p> <p>3 通学路の危険箇所の対応と取組み</p> <p>4 市道の交通対策と町会要望の対応</p>	<p>⑪ 金崎 昌之</p> <p>1 市民の声を市政へ反映</p> <p>2 障がい者雇用の創出を</p> <p>3 職員人事のあり方は</p>
<p>② 赤岩 秀文(清流クラブ)</p> <p>1 医療・福祉・健康政策</p> <p>2 環境・衛生政策</p> <p>3 公共施設・まちづくり政策</p> <p>4 市道の認定、廃止に関するガイドライン</p>	<p>⑦ 出浦 章恵(日本共産党秩父市議団)</p> <p>1 第6波に備えた新型コロナウイルス対策</p> <p>2 ジェンダー平等社会</p>	<p>⑫ 山中 進(日本共産党秩父市議団)</p> <p>1 介護保険制度</p> <p>2 後期高齢者医療制度</p> <p>3 公園整備</p>
<p>③ 宮前 昌美(清流クラブ)</p> <p>1 家族間介護の実態調査・相談窓口の状況</p> <p>2 在宅要介護高齢者手当の支給要件</p> <p>3 児童公園の管理状況と利用者の声の把握</p> <p>4 障がい者就労に向けた農福連携の取組み</p>	<p>⑧ 宮川 浩司</p> <p>1 ひとり親家庭への支援</p> <p>2 空き家対策</p> <p>3 立地適正化計画</p>	<p>⑬ 黒澤 秀之(清流クラブ)</p> <p>1 デジタル化による高齢者の情報格差対策</p> <p>2 ペアレントメンターの積極的活用</p>
<p>④ 江田 徹(清流クラブ)</p> <p>1 産業・雇用政策</p> <p>2 有害鳥獣被害対策</p> <p>3 タブレット端末を取り入れた教育の課題</p>	<p>⑨ 浅海 忠(清流クラブ)</p> <p>1 市長選挙公約・マニフェスト</p> <p>2 森林環境譲与税</p> <p>3 荒川地区幹線道路改良</p>	
<p>⑤ 本橋 貢(公明党)</p> <p>1 ヤングケアラーの実態調査と支援</p> <p>2 2035年ガソリン車新車販売禁止</p> <p>3 申請型からプッシュ型の行政サービス</p>	<p>⑩ 清野 和彦</p> <p>1 防災・減災の推進</p> <p>2 山間地域の高速度インターネット網の整備</p> <p>3 無形民俗文化財の保存・継承</p> <p>4 ランドセルの現物支給</p>	

※市議会ホームページのインターネット録画中継で、一般質問の様子をご覧いただけます。

一般質問

新型コロナウイルスに 対する市の現状



サンライズ秩父 上林 富夫
かみばやし とみお

問 低年齢層のワクチン接種状況は。

答 12歳から16歳の接種者数は、12月1日現在2681人中、1回目2021人、2回目1958人。5歳から11歳に関する国からの情報では、ワクチンが薬事承認された場合接種を行うこととなるが、使用するワクチンはファイザー社の小児用ワクチンで、接種量と取り扱いが現在使用しているワクチンと異なるため、別種類のワクチンとして取り扱うようにとのことであった。早ければ4年2月以降から接種開始の可能性があり、国の指示を確認し、接種体制を進めていきたい。一般の追加接種は4年2月下旬からを考えており、接種券は、接種時期の早い方から4回に分けて発送し、案内していく。

問 非常事態宣言における市民への生活支援については。

答 新型コロナウイルスの影響で困窮する世帯には、社会福祉協議会が窓口となる緊急小口資金や総合支援資金の特例貸付がある。最大200万円まで無利子で貸し出される特例貸付だが、「コロナ克服・新時代開拓のための経済対

オミクロン
2021年11月24日に南アフリカからWHOに初めて報告され「懸念される変異体(VOC)」に指定される
現時点では情報が少ないが、性質の変化について注意が必要
(懸念される点)
ヒトへの感染力の強さや伝播性の上昇
多くの変異箇所があり、ワクチンの効果などへの影響



個人の対策
○3密を回避
○マスクをしっかりとつける
○ワクチンの接種

国の対策
○水際対策の強化
○流行を拡大させない

策」を受け、申請期限が4年3月末まで延長された。また、これらの貸付が限度額に達した人で、資産などの条件により最大30万円が支給される感染症生活困窮者支援金があり、社会福祉課が窓口となっている。他に、低所得のひとり親およびその他世帯に対し、子育て世帯生活支援特別給付金として、児童1人あたり5万円の支給を実施。今後は、子育て世帯への臨時特別給付金や住民税非課税世帯に対して、1世帯10万円の現金給付も決定している。

清流クラブ政策提言より



清流クラブ 赤岩 秀文
あかいわ ひでふみ

問 交通・道路・河川政策の中から、影森地区の大沼町から巴町にかけての荒川沿い崖地の崩落について、この崖地は30年以上前から継続的に少しずつ崩落をしている。崖が崩れる音や、崖境の立ち木落下などで市民は危険を感じている。平成25年頃、県による調査が行われたものの、平成26年の大雪の後からは特に対策が行われた様子がない。現状と今後の対策は。

答 県により崩落防止の法面工事と河川と崖部の間の護岸工事をしているが、県に対して今後も現地調査や対策をお願いする。

●市道の認定要件

問 市内には、片側2車線の広い道から人が歩けるだけの細い道、行き止まりの道、私道であるにもかかわらず不特定多数の市民が通行する道など、多種多様な道が存在する。市民から、私道を市道認定してほしいと要望が上がることもある。市へは、市道の認定、相談がどの程度あるのか。また、市道認定についての明確な基準はあるのか。

答 市道認定の相談は、例年5件



危険が指摘されている崖沿いの道

位ある。市道認定の条件は、市道から市道へ、または国県道へ不特定多数の通行があり、道幅4メートル以上、路面が適切な組成構造で、排水に必要な側溝が整備されていること。また、近隣住民や町会長の承諾が必要となる。

問 市道の認定は、いかなる理由があったとしても基準に従って決定していくと考えてよいか。

答 基準に従って進めていくので、基準に適合すると判断すれば議会での承認をお願いする。特別な計らいをする考えはない。

一般質問

家族間（在宅）介護の状況把握と「在宅要介護高齢者手当支給条例」



清流クラブ 宮前 みやまゑ 昌美 まさみ

問 12月定例会に「在宅要介護高齢者手当支給条例」が提出された。この手当は自治体負担であるため、自治体により支給条件や支給額が異なる。市の支給額は他より多い年間12万円だが、詳しい支給要件は。

答 在宅で介護されている高齢者で、介護保険法における要介護認定の4または5と判定されているから6か月経過の後に申請ができる。住民税課税世帯でも支給対象となり、介護サービスの有無に関係なく支給対象となる。手当の支給や介護保険サービスの周知については、市民が必要な情報を入手できるように積極的に啓発活動に努めていきたい。

農業と福祉の連携と絹文化継承への取組み

問 市が把握している耕作放棄地等を紹介していただき、桑畑の確保に向けた取組みを行うことで、障がい者の就労場所の安定化を図り、更には養蚕業・秩父の絹文化の継承・継承に繋げていきたい。農福連携事業として進めていける可能性はあるか。

答 農地の借り手・貸し手のマッチングを行う農地中間管理事業により、既に市内で120ヘクタールの農地が活用されている。農業委員会によると、市が確認している耕作放棄地は現時点で113ヘクタールあり、活用されなくなつた桑畑も含まれていると考えられる。農園経営者が障がい者雇用に協力し、就労の機会を提供してくれることは大変喜ばしい。障がいのある方に安定して就労してもらうための支援として、今後も関係者と連携して研究していきたい。



視察先の「群馬県立蚕糸技術センター」66,000㎡の桑畑に30種類の桑が育つ

清流クラブ政策提言より



清流クラブ 江田 えだ 徹 とあ

問 産業・雇用政策の中で昨今のコロナ禍の影響により、密を避けることができる柔軟な働き方としてテレワークが推進されている。また、「休暇を取りながら仕事もする」というワーケーションの考え方が、観光資源の豊富な秩父ではテレワークと合わせて有効な取組みと思うが、市ではどのように進めているのか。

答 現在、市の魅力を活かしテレワークをしようよう、都心の企業で働く会社員やフリーランサーを対象とし、テレワーク人口を増やすことを目的に「秩父テレワークプログラム構築事業」を実施している。金曜日に市内でテレワークを行い、土曜日に通常の観光では体験できない市ならではのワーケーションプランに参加していただくものである。11月は大滝栃本集落の「栃本ふるさとプロジェクト」が実施するそば打ち体験、12月は秩父銘仙をテーマに市内織元とちちぶ銘仙館の見学、1月は兎田ワイナリーの畑作業ボランティア、2月は市内のバーにてイチローズモルトについてのセミナーを実施し、参加者を募っている。

また市でのテレワークを広くPRするため、人気動画配信者のコラボレーションも計画している。

問 ワーケーションにおける、先進事例地の研究は行っているか。
答 ワーケーションは全国的に取組みが進んでおり、例えば和歌山県白浜町や京都府舞鶴市、山梨県等の自治体の事例を参考に研究していきたい。



柔軟な働き方のテレワークやワーケーションの取組み

◎有害鳥獣被害対策
◎タブレット端末を取り入れた教育の課題

一般質問

ヤングケアラーの実態調査



公明党 本橋 貢
もとはし みつぎ

問 2年9月定例会の一般質問でヤングケアラーの実態調査を依頼し、教員から見た調査を実施したとのことだが、その後、児童生徒および家庭への調査は実施されたのか。実態調査を行うことで、必要な支援ができる。また、県で行った調査結果を踏まえどのような支援に取り組むのか。

答 担任や担当教諭が教育相談を行い、悩みを抱える児童生徒の状況を把握し、学校全体で早期対応に努めている。ヤングケアラーについて教育委員会としては、その後、調査は行っていない。県が作成した「ヤングケアラーハンドブック」中学生編を既に市内中学校に配布した。小学生編は1月に完成予定、県から届き次第配布する。ハンドブックを通して、児童生徒に認識させることが大切。今後、ヤングケアラーの実態の詳細を把握することが対応に不可欠であると考え、プライベートルな問題であり調査の時期や方法、内容等は慎重を図り、研究を進める。

●申請型からプッシュ型の行政サービス

問 日本の行政サービスは、申請主義に基づいている。このため制度の対象であっても必要なサービスを受けられないケースがある。市が保有するデータを活用し、その人が利用できるかと推測される行政情報を、スマートフォンアプリで通知することができる「プッシュ型の行政サービス」の導入は。
答 デジタル社会の推進に合わせてサービス向上の手段のひとつとして、重要性や意義は十分認識している。情報収集し、研究を進める。



ヤングケアラーハンドブック

©2035年ガソリン車販売禁止

安心・安全のまちづくりを



日本共産党秩父市議団 桜井 均
さくらい ひとし

問 国は全国の公立小学校約1万9千校の通学路を対象に合同点検を実施する旨の通知を出している。県においても平成14年からおおむね5年ごとに通学路総点検を計画的に実施し、これに準じて3年度に市でも実施したと思うが、各校からの報告状況の中で危険な場所、早期に改善が必要とされる報告はあったのか。

答 小中学校の点検は8月末に終了し、全校あわせて43か所の危険箇所の報告があった。報告をもとに横断歩道の設置や交通規制が必要であれば警察、舗装や区画線の整備が必要であれば県や市の対応として、安全対策と管理区分を細分化し、4年度から8年度までの第5期埼玉県通学路整備計画を作成した。計画において、市内で早期に対応が必要なのは11件。市の管轄が8件、警察と県が3件であった。

●公道に対する市の対応

問 中央幹線69号線(札所12番野坂寺西側の市道)は、交通事故も多く発生している路線であり、町会からも要望が出ているが、対応

状況は。

答 南小学校の通学路にもなっていることから、町会および学校に確認したところ、薄くなった道路標示ライン、グリーンベルト等の引き直しの要望があった。予算の状況を確認しながら3年度中に実施が可能か検討している。

問 県道熊谷小川秩父線(定峰峠)の通行止めについて市の考えは。
答 市民にはご不便をかけている。早期の通行止め解除のお願いとともに協力体制をとっていく。



交通安全対策が望まれる市道

◎住宅リフォーム制度

一般質問

ジェンダー平等社会の

実現を



日本共産党秩父市議員

出浦 章恵

あきえ

問 SDGsにもある日本のジェンダー平等は世界から圧倒的に遅れている。世界経済フォーラム発行のレポート2021年度版のランキングでは、156か国中日本は120位。ジェンダー平等社会の実現には選択的夫婦別姓が求められている。昨年、早稲田大学の棚村教授と市民団体が意識調査を行ったが、賛成の割合が70・6%にのぼっている。「自分は夫婦同姓が良い。他の夫婦も同姓であるべきだ」とする「反対」の回答の割合は14・4%にとどまっていると報告。現在の民法では、結婚に際して、男性または女性のいずれか一方が、必ず姓を改めなければならぬと記されているが、近年では女性の社会進出などに伴い、改姓による社会的な不便、不利益も指摘され選択的夫婦別姓制度の導入を求める声が高まっているのが実態。さまざまな意見があるが、市長の見解は。

として、氏の選択が可能となることで社会生活の中での選択肢が増えることとなり、ジェンダー平等社会の実現に向けた一つの方向性となるものと思う。一方で、現在の民法で夫婦同氏を違法ではないとする司法の判断もあり、夫婦の氏に在り方については個々の価値観による違いがあると感じている。最終的に目指すべきジェンダー平等社会の実現に向けた制度となることを願い、今後の国での議論の動向を見守っていく。



ジェンダー平等社会を目指して

答 選択的夫婦別姓制度は、結婚後も夫婦がそれぞれの結婚前の氏を称することを認める制度として、法務省で平成3年から審議が始まり現在に至っている。メリットと

ひとり親の養育費確保

に向けて



みやがわ

浩司

問 ひとり親、特に母子家庭での貧困化が深刻である。養育費を確保するために、公正証書作成費用の助成はできないか。

答 公正証書作成費用の助成が、各市町村で行われはじめたことは承知している。先進的な取組みを行っている市町村の事例を参考に、今後研究、検討を進めていく。

●空き家対策

問 空き家対策のこれまでの進捗状況は。

答 固定資産税納付書等にお知らせを同封することで、空き家の発生を防ぐための啓発を行っている。利活用の可能性のない建物については、「空き家解体補助金」制度の創設により、解体費用を一部助成することで空き家の解体を進めるほか、空き家バンクを活用して空き家の利活用を推進している。

問 解体費用助成の抽選にもれた方が、助成されるまで解体しない傾向にあるがどのように考えるか。

答 助成金の上限を下げたりすることで、可能なかぎり多くの方々に利用されるように考慮する。

●立地適正化計画

問 立地適正化計画で指定された居住誘導区域への誘導施策や、公共交通ネットワークはどのようなものか。

答 数十年後までを展望する長期的な計画であるため、現時点では具体化は検討段階であり、公共交通ネットワークについては、今後地域公共交通計画で議論を重ねていく予定である。



立地適正化計画

一般質問

森林環境譲与税の活用



清流クラブ 浅海 忠
あさひのみ ただし

問 森林環境譲与税の交付額は、森林面積も考慮されているが、人口割の比率も高い。下流域の自治体に対して上流部で森林を守る秩父市に対して森林環境譲与税の活用を委託してもらう営業的交渉が必要と考えるがいかがか。

答 森林環境譲与税は、50%が私有林人工林の森林面積、20%が林業就業者数、30%が人口の比率により全国の各自治体に配分されている。森林環境譲与税は「森林整備及びその促進に関する費用」に充てる事とされ、その趣旨に沿った事業の執行が求められているが、都市部の自治体の中には、具体的な使途が未定のまま基金等に積み立てている自治体もある。森林環境譲与税を都市部の自治体が活用する事で山側の自治体では、森林整備から木材利用までの好循環が生まれるので都市部の森林環境譲与税がいかに有効に使われるかが重要である。市では、都市部の自治体に交付されている森林環境譲与税の活用を秩父地域へ還流してもらおう取組みを積極的に推進していく。3年度の取組みは、下流域の自治体を対象とした「森林環境

譲与税活用セミナー」の開催や、荒川区やさいたま市などには、市職員が先方まで直接出向き①公共施設や学校等の建設時に秩父産木材を利用②秩父産木材で製作した木工製品の活用③市有林を「自治体の森」として整備、などを提案・働きかけを行っている。元年に豊島区と「森林整備実施に関する協定」を締結し、長尾根丘陵の市有林を「としまの森」として5年間をかけて整備している。

整備が進む大滝市有林



整備が進む大滝市有林

ランドセルの現物支給



清流 和彦
きよの かずひこ

問 なぜ新入学児童へランドセルを現物支給することが望ましいと考えるのか。

答 保護者の経済的負担を軽減するとともに児童の健全な育成を図ることが趣旨である。経済的に恵まれている家庭と生活に困窮している家庭があり、使用するランドセルの価格等に差が出てしまう実情がある。大人の格差社会を小学生の中に持ち込むことは、小学生生活に格差を生むことにつながるのではないかと思う。ランドセルは、小学校に入学する際の持ち物として、極めて象徴的な存在の一つである。現物配布した同じランドセルを背負って学校へ登校することで、希望に満ちあふれた新しい小学校生活をスタートさせ、その後、生き生きと充実した小学生生活を送るきっかけとなることを期待している。

の公約として掲げてきた。なんとしても実現したい。義務教育の中では同じものを持ち歩き、学ぶということが大事と感じる。保護者を対象にアンケート調査を実施し、結果をみてどのような支援内容にするか判断をしたい。

問 4年度と同様の入学準備祝金、学用品の購入補助クーポン、各家庭でランドセル購入後に一定額を還付する等の内容に変更することが望ましいと考えるが、市長の考えは。

答 ランドセルの無料配布は選挙
◎防災・減災の推進（流域治水のための利水ダム等での事前放流・専門性を有する外部人材の採用）
◎山間地域での高速インターネット網の整備・維持
◎無形民俗文化財の保存・継承



なぜランドセルの現物支給にこだわるのか

一般質問

市民の声を市政へ反映



かなさき まさゆき
金崎 昌之

●職員人事のあり方は

問 市の人事異動に関する基本的な考え方は。

答 市政を力強く前進させるには、市民の市政への参画・協働が必須。また、そのためには市としての情報開示と市民の声の把握が何より重要。これらにどう取り組むか。

答 広く市全般にわたる意見を伺い市政に反映させるため「何でも投書箱」を設置している。投書の公開は、市ホームページで行っていきたい。「市民意識調査」は定期的な調査の実施が重要と考える。市長との意見交換の場「ふれあい懇談会」を町会単位で開催する。

●障がい者雇用の創出を

問 「障害者雇用促進法」によって、自治体に率先して障がい者を雇用することや事業主の理解を高めるための施策が求められている。これらの取組み状況は。

答 市による就労の場の創出は、公園の清掃業務や施設の運営業務等を委託。また、障がい者就労支援センター（キヤップ）による定期的な職場訪問や本人面談等を実施。障がい者の就労はコロナ禍の影響で厳しい状況だが、今後も関係機関等と連携し支援していく。

高齢者にやさしい

まちづくり

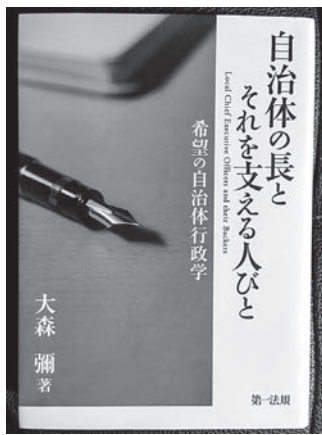


やまなかすすむ
日本共産党秩父市議団 山中 進

●介護保険法の改正により、特

問 別養護老人ホームなど施設の利用料が8月から跳ね上がった高齢者が相次いでいる。低所得者が対象の食費・居住費の「軽減措置」が縮小され、費用が2倍になった人もあり、容赦なく負担増を強いられる方が広がっている。改正の1つは、食費負担の引き上げ。特養など施設等に入所している低所得者（年金収入月10万円程度）の負担を月2万円から4万2千円と2倍の引き上げ。食費負担は、全ての住民税非課税世帯で1・5〜2倍に値上げされた。もう一つは、資産要件の見直し。「補足給付」の対象となる預貯金額を「1千万円以下」から、収入の区分に応じ「50万円〜650万円以下」に変えた。「補足給付」を利用できなくなると、年金収入80万円以下の場合、食費・居住費の負担が月6万6千円も一気に増えることになる。市の現状は。

答 現在で239人。また、貯金額等の基準の見直しにより認定の対象外となった方は、サービス利用分の請求から算出しておよそ27人。一定程度の収入がある方には負担増をお願いする改正になるが、市独自の非課税世帯を対象とした介護サービス利用料助成金等を行っている。今後も利用者や現場職員の声丁寧聞きながら、国等に対して、必要とする意見・要望を届けていきたい。



大森 彌著
『自治体の長とそれを支える人びと』
―未だ決まらぬ市のナンバー2人事―



一般質問

デジタル化による高齢者の情報格差対策はいかに



清流クラブ 黒澤 秀之
くろさわ ひでゆき

問 新型コロナウイルス感染症は、経済・社会活動を停滞させる一方で、日本における官民のデジタル化が、世界の先進諸国に比べ、遅れていることを顕在化させる結果となった。国内のデジタル化が加速するに従い、スマホ等IT機器を所有しない高齢者は、情報格差が広がり、行政サービスの恩恵も享受できていないが今後の対応は、

答 国は、ポストコロナの新しい社会を実現するため「デジタルの活用により、一人一人のニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」を

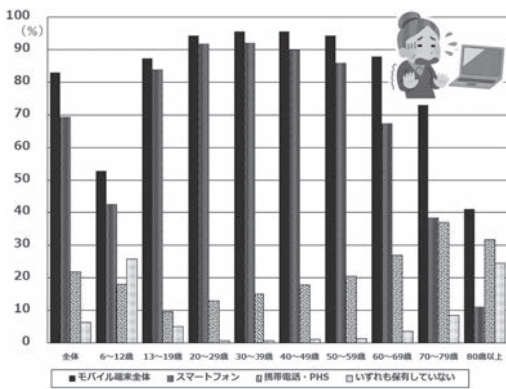
目指すとともに「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」の実現を目指している。行政サービスについても、行政手続きのオンライン化が重点取組に上げられており、高齢者における情報格差対策を実施しながら、今後のデジタル化に対応していく。

●ペアレントメンターの積極的活用

問 厚生労働省では、有効な家族支援システムとして、ペアレントメンター活動を推奨しており、最

近では、発達障がいだけでなく他の障がいにも広がりを見せている県においても、平成22年から元年までに117人のペアレントメンターを育成しているが、市の発達障害を専門とする相談機関のホームページなどにおいては、紹介すらなされていない状況である。積極的に活用してみてはどうか。

答 ペアレントメンターの養成や相談会など、県が開催する事業を保護者等へ周知していくとともに、先進自治体の状況等を調査研究していく。



年齢別スマホ等モバイル端末の保有状況

●意見書

12月定例会の最終日に、議員提出議案の意見書1件が提出され、審査の結果、原案のとおり可決されました。

可決された意見書は、内閣総理大臣をはじめ、関係行政庁等に送付されました。内容については、次のとおりです。

障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律の改正を求める意見書

1 虐待発見時の市町村の通報義務対象に、医療機関における障害者虐待を加えること。

3月定例会の予定

日程	議 事
2月22日(火)	開会、議案説明
28日(月)	議案に対する質疑
3月1日(火)	総務委員会
2日(水)	まちづくり委員会
3日(木)	文教福祉委員会
7日(月)	一般質問
8日(火)	
9日(水)	
16日(水)	委員長報告、採決、閉会

※各日、午前10時開会予定です。
※議場は、本庁舎の4階です。

編集後記

新型コロナウイルスに翻弄され2年となります。このウイルスは、国、社会、地域、人を分断しました。社会や他者に対する、無寛容・不寛容・非寛容を生む土壌となりました。11月16日は「国際寛容デー」また、12月10日は「世界人権デー」です。他者への寛容、優しさが求められます。対極にあるのがヘイトスピーチです。移民排斥や新型コロナウイルス感染者や医療従事者への差別など、人権を脅かす事例が増加しました。社会の分断は深く、亀裂を埋めるには、人権意識を高める努力が必要です。寛容性とは、今いる場所から心を開いて社会や他者に関わり続けること。自らの行動で一人一人が寛容の精神を広げる教育と活動が必要だと思えます。

令和3年12月 本橋 貢 記

編集委員

- 委員長 赤岩 秀文
- 副委員長 桜井 均
- 委員 金井 昌之
- 江崎 隆
- 木村 宏
- 笠原 彦平
- 本橋 貢